

令和元年7月19日

ZEH申請をご検討中のお客様へ

株式会社 OKUTA

エアラボ

**【 重 要 】 ZEH 申請時における評価機関へのご確認のお願いについて**

拝啓 初夏の候、貴社ますますご発展のこととお慶び申し上げます。いつも弊社商品をご愛顧賜り誠にありがとうございます。この度、環境省が行う補助金事業「平成31年度 ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH) 化による住宅における低炭素化促進事業」(以下、「ZEH 事業」と言います。)において、中間報告時の申請書式の一に指定されている「BELS 評価書」に、弊社の販売するダクトレス第一種熱交換型換気設備 passiv Fan (以下「パッシブファン」と言います。)の熱交換性能を入力しても評価機関にてその性能値を取り下げられるといった事案が発生いたしました。

これまで、弊社では SII 公募要領中の「設備等のうち補助対象となるものについては、JIS等の公的規格や業界自主規格等への適合確認を示すことができるものを導入すること。」という要件に則り、「自己適合宣言書」や「仕様書」等にて対応を行って参りましたが、当報告を受け、調査を進めた結果、BELS 側でダクトレス熱交換換気システムに限り「第三者機関における JIS 効率を確認」というルールが新しく設けられていることがわかりました。現在、上述の「自己適合宣言書」や「仕様書」等で対応できるかについて調査を行っている最中ですが、評価機関や担当者により様々な見解をいただいております。一概に ZEH 申請できるとは言い切れない状況となっております。また、SII 担当者から ZEH 事業にてパッシブファンの熱交換性能を評価する場合は、下記の4条件が必要との回答が得られております。

<ZEH 事業で「熱交換」評価対象となる条件について>

- ① 比消費電力 (0.2 以下) の規定をクリアできる
- ② 温度交換効率 (65%以上) の規定をクリアできる
- ③ 24 時間換気の計画書・計算書が提出できる。
- ④ 評価機関が自己適合宣言書で OK を出せる。

したがって、既に ZEH 申請をされているお客様並びにこれからご検討のお客様におかれましては、BELS 等第三者認証評価機関へ④を確認された上で、お見積り、ご発注を賜りますようお願い申し上げます。

この度は不測のルール改正につきご不便をお掛け致しますが、ご理解、ご協力の程お願い申し上げます。今後、弊社ではお客様の ZEH 申請が支障なく行えますように、外部機関での試験測定等を早急に行なって参ります。

敬具

ご不明な点等ございましたら、以下お問合せ先までご連絡いただきますようお願い致します。

問 合 せ 窓 口	株式会社 OKUTA OK-DEPOT 建材事業部 エアラボ
電 話 番 号	048-677-6616 (営業時間：平日 9:00~18:00)
ファックス 番号	048-647-0966
メールアドレス	air-labo@ok-depot.jp